

SM-C-27-0112-01

設立前資料と2017年の判断に関する代表回答

代表の当時の知識、公開範囲の承認、今回新たに受領した事項を分けた署名回答です。

原資料作成日	2027.01.12
原作成・担当	代表 汐森 怜司 → 広域公共事業調整局 監察担当、外部確認担当
文書番号	SM-C-27-0112-01

私は2013年、外部資料整理員として旧施設の精算記録と受払簿の不一致を確認し、同年11月18日に関係紙面を複写した。内部調査や公表を自ら進める権限がない中で、資料を残し、独立して検証するため2014年に研究所を設立した。

2017年の調査で十四行の差異を受領した際、過去の精算資料との関連を認識していた。当時把握していた事項は別表のとおりである。電子出力の個別の生成条件と、2025年以後の採択条件及び榊圭一と啓承の条件協議は、今回提示された資料で確認した。

2017年6月26日の公開範囲の限定を承認した。情報提供者に不利益が及ぶことを恐れ、保全と公表を切り離したが、背景を説明せず追加照合を実現できなかった判断は、私自身の確認対象である。保存した事実だけを、十分な対応をしたとの評価に用いない。

当時の決裁、保全引継ぎ、今回受領した出力条件と契約参照を提出する。私の認識と判断の評価については、自ら最終承認せず、外部確認担当と監察担当へ委ねる。研究所が他社へ求める根拠と同じ基準で扱っていただきたい。

知識と判断の時点

時点	当時認識したこと／行った判断	今回の提出
2013-11-18	精算と受払の不一致、紙面の複写	原資料基準日と保全経路
2014-04-01	独立と設立時保全	SM-A-14-001-02の対象原票
2017-06-23～26	十四行と旧資料の関連、公開範囲限定の承認	旧決裁・留保・返却参照
2026年12月～2027年1月	生成・納品範囲、承継、後年の採択条件を順次受領	独立した確認へ提出

提供・参照情報

提供日 2027.01.12

抄録作成日 2027.01.12

原資料の出所・保存経路 汐森の署名付き回答原本。設立時保全票及び2017年の決裁原本を別添し、当時の知識と2027年の追加受領を区分。個人を識別する保全情報は提供同意範囲で省略。

作成・提供の目的 代表自身が当時知っていた事項と判断を、今回の監察・外部確認へ提出する。

原資料本文とは別に付した参照先です。参照情報更新日：2027.02.19

[設立時保全引継ぎの提供抄録 ↗](#)

[代表自身の判断を含む確認体制 ↗](#)

[2026年12月14日の代表追記 ↗](#)

本資料はフィクション作品の一部です。作品案内：<https://shiomori.piveh.com/about-this-site/>